

2026年7月22日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 代表執行役社長 荻野 明彦
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

グループ従業員持株会を通じた株式付与としての
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

株式会社大和証券グループ本社（以下、当社）は、2026年6月19日開催の執行役会において決議されました、大和証券グループ（以下、当社グループ）の従業員持株会である大和持株会（以下、本持株会）を通じた株式の付与に関し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月19日付「グループ従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年7月22日	2026年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>813,381株</u>	当社普通株式 <u>891,034株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき 1,517円	1株につき 1,517円
(4) 処分価額の総額	<u>1,233,898,977円</u>	<u>1,351,698,578円</u> (注)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当先	大和持株会 <u>813,381株</u>	大和持株会 <u>891,034株</u>
(注)	<u>削除</u>	「処分する株式の株式数」及び「処分価額の総額」は、本制度の対象となり得る当社グループの社員の全てが本持株会に入会した場合に見込まれる本日時点での上限株数及び金額のため、変更になる可能性があります。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、当社グループの社員に対する入会プロモーションが終了し、本持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上